NPO 海外渡航者安全機構入会申込書 兼 海外渡航者安全事業共済 およびトラベルセーフティプラン加入申込書

申込書記入例裏面の「重要な事項等のご説明」(個人情報の取扱いについての規定を含みます)をよくお読みになり、お申込みください

NPO 海外渡航者安全機構 御中

NPO海外渡航者安全機構の趣旨に賛同し、NPO海外渡航者安全機構の一般会員として入会申込みをいたします。

海外渡航者安全事業共済会 御中

海外渡航者安全事業共済会の趣旨に賛同し、「重要な事項等のご説明」に記載された契約概要、注意喚起情報(個人情報の取扱いにつ いての規定を含む)、およびその他の事項の説明を受けこれを受領し、その内容を承諾・同意の上、加入申込みをいたします。

- NPO海外渡航者安全機構への入会ならびに海外渡航者安全事業共済会およびトラベルセーフティプランへの加入
 - 2 NPO海外渡航者安全機構への入会のみ
- ※海外渡航者安全事業共済会は、「NPO海外渡航者安全機構」の会員のみを対象とした共済会です。この共済会にご加入いただくには、「NPO海外渡航者安全機構」にご入会いただく必要があります。
- ※既に、NPO海外渡航者安全機構へご入会いただいている場合には、「海外渡航者安全事業共済会およびトラベルセーフティブランへの加入申込み」とみなします。また、既に、NPO海外渡航者安全機構へご入会いただき海外渡 航者安全事業共済会にもご加入いただいている場合には、「トラベルセーフティブランへの加入申込み」とみなします。
- **NPO海外渡航者安全機構のみへのご入会を希望される場合には、「NPO海外渡航者安全機構入会申込書」とし、会員証を事務局より発行いたします。

旅行者との関 本 (配) (親 (兄 者) (兄 者) (兄 弟)	75	申込人が
本人。	雇	申込人が、
		法人の場合 押印
()		
月□□日~	旅行期間 (3ヵ月を越える場合は	日間 申込みできません)
Ţ	()
	領収金額合計	
A 5	J. Principles in the left	円
	(ご注意)	
い(傷病名) 子ならびに兄弟・頻 団体に限ります。 2.加入申込書(告知) お引受けできない。 歳事項(特に※棚) 遠していた場合はだけでなく共済掛送。3.旅行出発前の既役 傷害死亡・後遺障署 費用のお支払いはしておりかつ日本。 の海外旅行のため	は、旅行者本人、配偶者、制 ・ 旅行者の雇用者および ・ 東項)の記入内容によっては 場合があります。また告知証 ・ 状済会をお支払いできない をお返しできません。 をもお返しできません。 をもお返りできません。 をもまません。 をもません。 をもません。 をもあるいは事実ない をもお返しでいるは持病による をもません。 をもあるいはできない。 をもまなむ時点による をもません。 をもあるできません。 をもあるできません。 をもあるできません。 をもあるでもません。 をもあるできません。 をもあるできません。 をもあるでもながあるでもない。 をもいたのが、このにはいるいのが、またい。 をしたしていない時ので、それは外の方に限ります。それ以外の方
	月 日~ 月 日~	日

(死亡保険金額

※告知内容によってはご加入いただけない場合があります。詳しくは代理所または事務局までお問合せください。
※複数名でご契約の場合には、別途被共済者明細書にご記入ください。

死亡共済金受取人

死亡共済金受取人は法定相続人とする

代理所

株式会社アクアラグーン

のでご注意ください。

5.この共済契約に関する訴訟については、東京

地方裁判所を合意管轄裁判所と定めます。

〒104-0041東京都中央区新富1-16-4エビナビル1階 TEL: 03-3206-7814 FAX: 03-3555-8750

□いいえ □はい(□普通傷害 □海外旅行傷害 □その他)(保険会社名